

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 6 年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第 2 号）（別紙）
令和 6 年 7 月 3 日

入間東部地区事務組合管理者 高 畑 博

(別紙)

令和 6 年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算 (第 2 号)

令和 6 年度入間東部地区事務組合の一般会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 8 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 8 0 8, 1 8 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 繰越金		43,265	385	43,650
	1. 繰越金	43,265	385	43,650
歳入合計		4,807,798	385	4,808,183

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総 務 費		134,845	385	135,230
	1. 総 務 管 理 費	134,629	385	135,014
歳 出	合 計	4,807,798	385	4,808,183

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
安全配慮義務違反による損害賠償請求事件に係る事務委任	令和 6 年度から委任契約 が終了する年度まで	委任契約により決定した額

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
8. 繰越金	43,265	385	43,650
歳入合計	4,807,798	385	4,808,183

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	134,845	385	135,230				385
歳 出 合 計	4,807,798	385	4,808,183				385

2. 歳 入

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 前年度繰越金	43,265	385	43,650	1. 総務経費分	385	総務経費分 385
計	43,265	385	43,650			

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	134, 512	385	134, 897				385	12. 委託料	385	業務委託料 安全配慮義務違反による損害賠償請求事件 業務委託（着手金） 385, 000円
計	134, 629	385	135, 014				385			